

類似団体について

類似団体とは、全市区町村を指定都市、中核市、特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、そのうち、「その他の一般市」と「町村」を、人口と産業構造に応じて、下記のとおり分類したものです。

(一般市)

産業構造		Ⅱ次、Ⅲ次 90%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 90%未満	
		Ⅲ次 65%以上	Ⅲ次 65%未満	Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満
人口	0 以上～ 50,000 未満	I - 3	I - 2	I - 1	I - 0
	50,000 以上～ 100,000 未満	Ⅱ - 3	Ⅱ - 2	Ⅱ - 1	Ⅱ - 0
	100,000 以上～ 150,000 未満	Ⅲ - 3	Ⅲ - 2	Ⅲ - 1	Ⅲ - 0
	150,000 以上～	Ⅳ - 3	Ⅳ - 2	Ⅳ - 1	Ⅳ - 0

(町村)

産業構造		Ⅱ次、Ⅲ次 80%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 80%未満
		Ⅲ次 60%以上	Ⅲ次 60%未満	
人口	0 以上～ 5,000 未満	I - 2	I - 1	I - 0
	5,000 以上～ 10,000 未満	Ⅱ - 2	Ⅱ - 1	Ⅱ - 0
	10,000 以上～ 15,000 未満	Ⅲ - 2	Ⅲ - 1	Ⅲ - 0
	15,000 以上～ 20,000 未満	Ⅳ - 2	Ⅳ - 1	Ⅳ - 0
	20,000 以上～	V - 2	V - 1	V - 0

北本市：Ⅱ - 3

県内Ⅱ - 3

飯能市、東松山市、蕨市、志木市、和光市、桶川市、八潮市、蓮田市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、白岡市